

国立国語研究所学術情報リポジトリ

日本語動詞 自・他の意味的対応（1）： 多義語における対応の欠落から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): intransitive verb, transitive verb, semantic correspondence, polysemous words, voice 作成者: 沼田, 善子, NUMATA, Yoshiko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001122

日本語動詞　自・他の意味的対応(1)
——多義語における対応の欠落から——

沼田善子

NUMATA Yoshiko: Semantic Correspondence between Transitive and Intransitive Verbs in Japanese (1)
——Correspondence Gaps in the Case of Polysemy——

要旨：対応する自動詞・他動詞には、それらがとる主語、目的語の有情性および動詞の意味に含まれる変化の有無等の意味特徴に典型的な型が見られる。この、意味特徴の典型は、多義語においても慣用句等の特殊な場合以外はあてはまり、典型からはずれるものは対応を欠き易い。しかしそれら典型的な意味特徴が自・他対応の有無を決めるのではない。

自・他の意味的対応は本質的にはより単純に次のようにいえる。即ち、他動詞文の目的語Yを主語とする自動詞文の表す事象に、他動詞文の主語Xが何らかの形で関与するというものである。従ってXの自動詞文に対する関与可能性が自・他対応を左右するといえる。また上は、XとYをそれぞれ使役文、能動文の主語と捉えた場合の使役文と能動文の対応にも共通する。

キーワード：自動詞 他動詞 意味的対応 多義語 態（ヴォイス）

Abstract: Previously, transitive situations were characterized as consisting of the action of an animate on an inanimate accompanied by a change in state and intransitive situations as the change of an inanimate subject, which corresponded to the inanimate being acted upon in the transitive context. Verbs which deviate from this semantic pattern tend to lack a corresponding transitive/intransitive member. However, an analysis of the idiomatic and peripheral meanings of polysemous verbs showed that the applicability of these features in either the transitive or intransitive case did not always guarantee the existence of a corresponding member. In addition, these features were sometimes not relevant even when the correspondence was present.

I simplify the essence of the correspondence between transitive and intransitive verbs as follows. The subject of a transitive sentence must be INVOLVED IN SOME WAY in the situation expressed by the intransitive sentence, whose subject corresponds to the object of the corresponding transitive sentence. This also characterizes the essence of the correspondence between active/causative sentences.

Key words: intransitive verb; transitive verb; semantic correspondence; polysemous words; voice

1. はじめに

日本語においても動詞の自・他対応は重要な問題の1つであり、通時的、共時的、また形態論的、構文論的、意味的な様々な観点から多くの先行研究がある。小論は、こうした先行研究の成果をふまえ、現代語における自動詞・他動詞の意味的対応を共時的に考えようとする試みの1つであり、ここでは主に多義語における自・他対応の部分的欠落のあり方とそれを引き起こす意味的要因を観ていくこととする。

動詞の自・他対応を主に意味論的・語彙論的に扱った比較的最近の研究には、佐伯1984、西尾1978、1982、早津1987a、1987bなどがあり、小論はより直接的にはこれらの研究に負うところが大きい。特に多義語における自・他対応の有無を観察の対象とするのは、西尾1978でも既に行われている。ただこれら先行研究でも、対応のある自・他動詞各々の意味特徴に研究の主眼がおかれて、その意味特徴と自・他対応の有無の本質的な関係という点では、まだ幾分考える余地が残されているように思う。というのも、自動詞文、他動詞文とは、自動化・他動化の観点から、使役態、受動態等をも視野にいれた、態の体系の中で捉えられるものもある。そこでは自動詞文、他動詞文、使役文、受身文等の各々の文の持つ意味、相互の関係を文の構造との関わりで考える必要がある。従って、動詞の自・他の意味的対応についても、語彙論的にだけでなく、文の構造上の対応が何を意味するか、そのことと関連させなければならないと考えるのである。

そこで研究の最終的な目的は、構文と関わらせつつ、意味的な側面から態の体系を捉え、その中に動詞の自・他対応を位置づけることにおく。その第1ステップとして、小論ではまず、沼田1988等を資料に多義語から対応のある自動詞、他動詞の典型的な意味特徴を考える。もっともこれは、後述するように、結果的には佐伯1984、早津1987a等の先行研究の成果を確認するに過ぎない。ただ多義語を対象にしたのは、対応の有無に直結する意味特徴が個別の語の比較によるより、多義語の個々の意味による方がより鮮明に捉え

られると考えたからである。さらに小論では、自・他対応を意味の上から根本的に支える、他動詞文の主語となる名詞句の「働きかけ」ということについて、自・他の構文論的対応と関連させて少し詳しく考えてみたい。

2. 自動詞、他動詞および自・他対応

2.1. 自動詞、他動詞

動詞の自・他対応を考える前にまず自動詞、他動詞をどのように捉えるかが問題となる。自動詞・他動詞の認定は、基本的に奥津1967による目的語としての「を」格名詞（それを主語とした受身文が成立する）をとるものと他動詞、その他を自動詞とする基準に従う。「を」格名詞の「目的語性」等をめぐっても、杉本1986、Jacobsen 1981等の議論のあるところだが、その点については深く立ち入らないことにする。

また自動詞については「切れる」「割れる」のように、他動詞「切る」「割る」の可能形としたり、さらに寺村1982のように自発態を認める立場では「切る」「割る」の自発形とされることも考えられる。「切れる」「割れる」等は自動詞と認めるか否かについて議論が分かれる。他動詞についてもこれと似た議論がある。「走らす」「済ます」「飛ばす」「乾かす」等について例えば寺村1982では、自動詞「走る」「済む」のようにその使役形「走らせる」「済ませる」と常に言い替え可能なものを自動詞の使役形の縮約形とし、「*乾かせる」のような自動詞の使役形がないものを他動詞とする。「飛ばす」は主体が有情物の場合は自動詞の使役形「飛ばせる」が使え、無情物の場合は「*(紙飛行機を)飛ばせる」がないことから、前者は使役形の縮約形で、後者は他動詞とする。これらに関しては、早津1987a等にも議論があるが、小論では詳述を避け、一応すべて独立の自動詞、他動詞と認めて考察を進めることにする。

2.2. 自・他対応

動詞の自・他対応は、形態論的・構文論的・意味論的観点からそれぞれ捉えることができる。まず形態論的対応とは、

自動詞	他動詞
(1) kawak-u	kawak-as-u (乾く, 乾かす)
hasam-ar-u	hasam-u (挟まる, 挟む)
nao-r-u	nao-s-u (治る, 治す)

のようにある共通の語基を持ち、形態的な派生関係にあることを指す。

構文論的対応とは、

- (2) Xが Yを 他動詞 (太郎が 服を 乾かす。)
 Yが 自動詞 (服が 乾く。)

のように、他動詞の目的語を主語にした自動詞文が成立することを言う。

意味的対応は、従来構文論的対応に含めて言われることも多く、それだけを取り出して明確に定義されることはなかったと言ってよかろう。奥津1967でも、動詞間の自・他対応を

二つの動詞があり、自動 [−Transitive] 他動 [+Transitive] という対立、およびそれに必然的に関連する特徴のちがいを除いては、全ての文法的、意義的特徴を共有する時、この2動詞間に自・他の対応がある、
 …… (p. 49)

と定義するが、自・他対立に必然的に関連する意義的特徴のちがいについては明確にしていない。また、自・他が共有する意義的特徴に関しても、自動詞文と他動詞文の意味に「密接な同一性が保たれている」というにとどめる。

これに対し、佐伯1984、早津1987a等は自・他対応に見られる動詞の意味的特徴を考察したものであり、それによると自・他の意味的対応関係は、典型的には次のように言える。

- (3) 他動詞が、有情物の無情物に対する、状態変化を伴う働きかけを叙述するのに対し、自動詞は、働きかけられる無情物を主語にして、その変化を叙述する。

対応のある自・他動詞の意味特徴を明らかにすることは、小論の目的の1つでもあり、そのために多義語における自・他対応の欠落を観るわけだが、結果から言うと、多義語を対象にした観察からも典型は上の(3)のように

言ってよい。ただし、（3）はあくまでも典型であり、自・他の意味的対応関係は本質的には、

（4） 他動詞文の目的語Yを主語とする自動詞文が表す事象に、他動詞文の主語Xが何らかの形で働きかけ、関与する。

というように考えられる。そして（4）の他動詞文と自動詞文の関係は、基本的には使役文と能動文の関係に共通する。勿論使役文と他動詞文とは異なるものであるから、そこに当然意味的な違いもある。しかしその本質は等しい。これは後に述べる「働きかけ」ということをめぐって、他動詞文と使役文がほぼ平行的な現象を見ることからもわかる。また、（3）の典型を満たしながら、自動詞文に対応する他動詞文がない場合、往々にして使役文がその替わりをすることからもうかがえる。

以上が動詞の自・他をめぐる形態論的・構文論的・意味的対応の概要であるが、小論ではまず、（1）の形態論的対応と（2）の構文論的対応を同時に満たす場合に、対応する自動詞・他動詞とした。その上で、それら対応のある動詞について（3）、（4）の意味的対応を認めた。以下、この（3）、（4）について詳しく見ていくことにする。

3. 多義語における自・他対応の欠落

3.1. 対応の欠落ということ

「あげる」「あてる」などはいわゆる多義語であるが、これらは次の

（5） a 太郎が船の帆をあげる。 (他動詞文)

 b 船の帆があがる。 (自動詞文)

（6） a 太郎が矢を的にあてる。 (他動詞文)

 b 矢が的にあたる。 (自動詞文)

のように、対応する自動詞を持つ他動詞である。しかし「あげる」「あてる」の表すすべての意味において常に自・他対応があるわけではない。例えば、

（7） a 娘たちが人気歌手に熱をあげる。 (他動詞文)

 b *人気歌手に熱があがる。 (自動詞文)

(8) a *板前が客をふぐにあてる。 (他動詞文)

b 客がふぐにあたる。 (自動詞文)

などでは対応を欠く。このように、複数の意味・用法を持つ動詞がある意味では自・他対応を持ちながら、他の意味では対応を欠くことを、「対応の欠落」と呼び、「着る」「のぼる」など寺村1982等にいう絶対他動詞や絶対自動詞がその意味・用法のすべてにおいて全く対応する動詞を持たないと区別することにする。

多義語の各意味は互いに何らかの共通性を保ちつつ、別義とされる差異を持つ。その差異は、動詞の場合共起する名詞句そのもの（固定連語等の場合）、名詞句の意味素性や格、動詞それ自体の文中での形態や分布等の違いとなって現れる。従って自・他対応の欠落の観点からすれば、これらの違いが、多義語の各意味での対応の有無を分ける要因を直接的に反映しているものということができる。そこで以下では多義語における自・他対応の欠落を、各意味の意味特徴との関係から観ていくことにする。

ところで、多義語にはまず同音異義語との境界を含め、多義語を認めるか否かの問題がある。また、多義語を認めた上で多義語内部の各々の意味の境界をどう設定するかの問題もある。しかしこれは小論の直接の目的とは離れるので、ここでの議論は避ける。小論では一応、同音異義語との境界、同一語内の各意味の認定を、原則として沼田1988の元資料とした『新明解国語辞典』第3版、三省堂によった。ただし、同書で同一語の同じ意味とされているものでも、その際共起する名詞句の素性等の違いで、自・他対応の有無がわかれるものは、それらもすべてとりあげた。

3.2. 自・他対応の欠落に関わる意味特徴

「2.2. 自・他対応」でも述べたが、多義語においても自・他対応に関わる意味特徴は、1つは他動詞のとる主語と目的語—自動詞のとる主語—の有情性の有無、それと関連する動詞の意志性の有無である。また1つは動詞の表す意味が対象の変化を伴うか否かということである。ただし、この意味特徴はあくまで自・他対応の有無に関わるというものであって、それを決定する

要因ではない。以下各々の意味特徴について観ていくことにする。

3.2.1. 有情・無情／意志・無意志

まず、自動詞・他動詞両者がとる主語の有情性と、個々の動詞の意志動詞か否かという特徴について考える。確かに多義語においても佐伯1984、早津1987a等の記述があてはまる。つまり、自・他対応を持つ意味の場合は他動詞の主語が有情物で動詞は意志動詞、自動詞の主語が無情物で動詞は無意志動詞であることが多い。対応の欠落の例を見ても上の特徴をはずすと対応を欠き易くなる。

(9) a 太郎が家をたてる。 (他動詞・有情物・意志動詞)

↔ 家がたつ。 (自動詞・無情・無意志動詞)

b *太郎が次郎をたてる。 (他・有情・意志)

↔ 次郎がたつ。 (自・有情・意志)

(10) a 画商が額縁を少し後ろにさげる。 (他・有情・意志)

↔ 額縁が少し後ろにさがる。 (自・無情・無意志)

b *太郎が花子を後にさげる。 (他・有情・意志)

↔ 花子が後にさがる。 (自・有情・意志)

のようである。

(11) a 公団が新しい住宅をたてる。 ↔ b 新しい住宅がたつ。

(12) a 敵が兵を前方にすすめる。 ↔ b 兵が前方にすすむ。

のような場合は、「公団」は無情物、「兵」は有情物で先の特徴とは異なるが、これも次のように考えることができる。つまり「公団」は人間の集まつた組織であり、(11)では組織としての取り決め一意志一によって、ある行為を行うことができるものと捉えられる。その意味では、飛んだり跳ねたり怒ったりするものではないが、有情物に準ずるものとできるのである。逆に、「兵」は有情物ではあるものの、(12)では戦いで血を流す一人一人の兵士ではなく、兵士の集まりを抽象的な集合として、モノ的に扱っているといえる。従って(11)、(12)のような場合も、先の特徴の例外とはならない。

しかし、全く例外がないわけではない。

- (14) a 兄が妹の靴を裏庭にかくした。 (他・有情・意志)
b *妹の靴が裏庭にかくされた。 (自・無情・無意志)
c 妹の靴が裏庭にかくされた。

(13) では a 文, b 文の対応が成立し, 「かくす」と「かくれる」には自己対応がある。また (14) a にみるように, 他動詞文 a の主語「兄」は有情物, 目的語「妹の靴」は無情物, 「かくす」は意志動詞で先の自己・他対応の際の典型的特徴を満たしている。にもかかわらず (14) b 文は非文となり, 強いて「妹の靴」を主語にして言うとすれば (14) c 文のように受身文にしなければならない。

- (15) a ジョンソンがルイスをやぶる。 (他・有情・意志)
b ルイスがやぶれる。 (自・有情・無意志)

- (16) a ジョンソンがルイスの記録をやぶる。 (他・有情・意志)
b *ルイスの記録がやぶれる。 (自・無情・無意志)
c ルイスの記録がやぶられる。

上は、(15) aの目的語「ルイス」が有情物であるにもかかわらず対応があり、さらに(16)については、(14)と同じことがいえる。

(14), (16) は自・他対応の典型的特徴を持ちながら、対応を欠くものではあった。逆に、上の (15) や次の例のように意味特徴からいえば典型をはずすもので、自・他対応を持つものもある。

- (17) a 運転手が客をおろす^{注1}。 (他・有情・意志)
b 客がおりる。 (自・有情・意志)

(18) a 檜山は気づかずに友人をきずつけた。 (他・有情・無意志)
b 友人がきずついた。 (自・有情・無意志)

(19) a 家来のとっさの機転が主人をたすけた。 (他・無情・無意志)

- b 主人がたすかった。 (自・有情・無意志)
- (20) a 船が波しぶきをあげる。 (他・無情・無意志)
- b 波しぶきがあがる。 (自・無情・無意志)

(17) は b の自動詞文の主語が有情物の「客」であり、「おりる」は意志動詞であるが、 a の他動詞文と対応している。 (18) は a が無意志動詞の他動詞文であるが、 b 文と対応している。 (19) は a 文の主語が「家来のとっさの機転」と無情物、自動詞文 b の主語が「主人」と有情物であり、先の典型とは正反対だが、自・他対応がある。 (19) は確かに日本語としてはすわりの悪い、いうならばバタ臭い文で、こういう場合に普通我々は、

- (19) c 家来のとっさの機転で主人がたすかった。

というところだろう。しかし、だからといって (19) a 文を非文としたり、不自然な文としてかたづけてしまうわけにもいかない。また、「家来のとっさの機転」が (19) a では多少擬人的に扱われている感じもなくはなく、これが

- (21) a 汽車がぼくらを (自分の客車に) のせ (て走る)。
- b 僕らが汽車 (の客車) にのる。

になると「汽車」はいっそう擬人的で

- (22) a キングコングが美女を肩にのせる。
- b 美女がキングコングの肩にのる。

の「キングコング」とあまり違わなく感じられる。従って (19), (21) の a 文を無情物主語の他動詞文と簡単にいえるかどうかには問題があろう。

しかし、 (20) a の「船」や

- (23) a ワクチンが病気の進行をとめる。
- b 病気の進行がとまる。

の a の「ワクチン」をも擬人化された無情物とはし難い。やはり (20), (23) は無情物主語の他動詞文 a に自動詞文 b が対応すると考えたい。

ともあれ、以上観てきたとおり (17) ~ (20), (23) はいずれにしろ何らかの形で先の自・他対応の典型をはずしている。にもかかわらず、自・他対

応を持つ。これらも (14), (16) 同様、典型的な自・他応のあり方からいえば、例外ということになる。

このように、例外は他動詞・自動詞双方の主語の有情性の有無についても、動詞の意志性の有無についても存在する。従って、先の有情物主語をとる意志動詞である他動詞と無情物主語をとる自動詞が対応するというのは、典型ではあっても、ここに示される意味特徴が自・他対応を決めるわけではないといえる。

3.2.2. 変化

自・他対応を持つ動詞の典型的な意味特徴として、動作が意志的か否かということの他にもう一つ、特に自動詞の側から言うと、その動作が主語の状態の変化を表すという特徴があった。多義語においてもこの特徴があてはまる場合が多い。例えば、

- (24) a ネジがまがる。
b 太郎がネジをまげる。

では、自動詞文 a の「まがる」は主語「ネジ」の状態変化を表し、その変化を引き起こす働きかけを表す他動詞「まげる」と対応している。しかし

- (25) a そこで道が右にまがる。(まがっている。)
b *そこで道を右にまげる。

では、a 文の「まがる」は「まがっている」としても同義で、「道」の状態を表すに過ぎない。こうした意味の「まがる」には「まげる」が対応せず、b 文は非文となる。

- (26) a 税制があらたまる。
b 政府が税制をあらためる。

- (27) a あらたまつた顔
b *あらためた顔

でも、(26) a の「あらたまる」は「税制」の変化を表し、b 文の「あらためる」と対応しているが、(27) では対応を欠く。(27) a の「あらたまつた」というのは普段と違う畏まった表情をしているということで、いわば顔

の状態を表す注2。このように同じ語でも、自動詞が主体の変化を表す場合は他動詞との間に対応があるが、自動詞の意味が状態的になると対応も失われる。

ただし、ここにも例外がある。無情物の状態変化であっても、自然現象や生理現象注3、時の経過等で一般にその変化を引き起こす引き起こし手が考えられないようなものは、自・他対応を欠く。例えば、

- (28) a 鐘がなる。 ←→ b 当番が鐘をならす。

(29) a 雷がなる。 ←→ b *雷をならす。 (自然現象)

(30) a 電気がつく。 ←→ b 電気をつける。

(31) a 気がつく。(=意識回復) ←→ b *気をつける。 (生理現象)

(32) a 時計の日付がかわる。 ←→ b 時計の日付をかえる。

(33) a 今日から月がかわる。 ←→ b *今日から月をかえる。

(時の経過)

の (28), (30), (32) は自・他対応があるが, (29), (31), (33) は自動詞文 *a* はいえても, 他動詞文 *b* は非文となる。

上の現象は既に西尾1978等からも指摘のあるところだが、この他に

- (34) a 会線がふさがる。 ⇔ b 係員が会線をふさぐ。

(35) a 電話がふさがる。 ⇔ b *係員が電話をふさぐ。

(36) a ミルクがさめる。 ⇔ b 母親がミルクをさます。

(37) a ジーンズの色がさめる。 ⇔ b *花子がジーンズの色をさます。

等がある。(35) a, (37) aは, (29), (31) のような自然現象や, 生理現象とは違う。しかし, 無情物の状態変化を伴いながら, 対応する他動詞文がない。

逆に、狭義にいいういわゆる状態変化とは考えられないものに、自・他対応を持つものもある。

- (38) a ジャックは (まんまと大男の) 部屋にはいった。
↔ b 大男は (眠っている間に) ジャックを部屋にいれた。

(39) a 犯人がにげる。 ←→ b 警官が犯人をにがす。

(40) a 上京した友達が家にとまつた。

←→ b (頼まれて) 花子は上京した友達を家にとめた。

上の (38) ~ (40) の a 文は、自動詞が有情物の意志的動作・行為を表している注4が、b 文の他動詞との間に対応がある。

さらに次のような、ある状態にある、あるいは状態を所有しているというように考えられるもので対応があるものもある。

(41) a (新学部には) 英文科がそなわる (予定である)。

←→ b 大学側は新学部に英文科をそなえる (予定である)。

こうしてみると、自動詞が主語となるものの状態変化を表すという特徴も、自・他対応について絶対的なものではないといえよう。

一方、他動詞についても宮島1972等に次のような指摘がある。自・他対応を持つ他動詞は対象に対する働きかけと同時にその対象の変化を表す。これに対し働きかけのみで結果に関心のないものは対応を失うというのである。確かに

(42) a 袋に砂をつめる。 ←→ b 袋に砂がつまる。

は・自他対応があり、「つめる」が、「砂」に働きかけその結果「砂」が「袋」に入ることまで意味する。一方、

(43) a 委員会が予算案をつめる。 ←→ b *予算案がつまる。

は対応がない。この「つめる」は「決定すべく十分検討を加える」という「予算」案に対する働きかけを表すのにとどまり、その結果「予算案が決まる」ことまでは意味していない。

しかし、語によって結果を含むか否かの見分けがつきにくい場合が多い。共起する語、動詞のとるテンスやアスペクト形式等、文脈によって結果を意味したり、しなかったりする。さらによつて語の意味の理解がずれたりもする。次の例などは、上の特徴の例外となるのかならないのか判断のつき難いものであった注5。

(44) 太郎が難問をといてみたがとけなかつた。

(a 難問をとく。 ←→ b 難問がとける。)

(45) 卵をときすぎないように気をつけてください。

(a 卵をとく。 ←→ b *卵がとける。)

(46) 今日、委員会は予算をけずる作業をようやく終え、新規予算のいくつかをけずった。

(a 予算をけずる。 ←→ b *予算がけずれる。)

(47) この英単語を日本語になおすとどうなるか、今すぐ始めてみてくれ。

(a 英単語を日本語になおす。 ←→

b *英単語が日本語になおる。)

(48) 先方には昨日から何度も連絡をとったが、未だに連絡がとれない。

(a 連絡をとる。 ←→ b 連絡がとれる。)

(44), (48) は「とく」「とる」の意味に結果が含まれないとすれば先の例外になる。(45), (46), (47) も「とく」「けずる」「なおす」に結果の意味を認めれば、先の例外となる例である。しかし、いずれも各々の他動詞の意味をどちらともいい難い。この特徴については、自・他対応と関係づける以前に、少し詳しく考えてみる必要がありそうである。

さて、以上のように多義語を通して自動詞・他動詞の対応を観ると、先の

(3) 他動詞が、有情物の無情物に対する、状態変化を伴う働きかけを叙述するのに対し、自動詞は、働きかけられる無情物を主語にして、その変化を叙述する。

という特徴は、典型的ではあるが対応を支える絶対的な条件ではないといえば、では、自・他対応を支える条件とは何か、次に考えてみたい。

3.3. 自・他対応の欠落の要因

自・他対応の欠落が何によって起こるか、それを考えることは逆に、自・他対応が何によって支えられるかを考えることでもある。以下では、多義語における自・他対応が欠落するか否かを分ける要因について、「意味の特殊化・周辺化」と「働きかけ」という2つの面から考えてみることにする。

3.3.1. 意味の特殊化・周辺化

動詞に限らず、個々の語は実際の言語場面で繰り返し使われる中で臨時的であった用法が定着するなど、だいにその意味を展開・発展させ、その語本来の中心的な意味の他にそこから派生した周辺的な意味・用法を持つようになることがある。時には本来的な意味を失い、全く新しい意味に転化することもある。ここで扱う多義的な動詞も、そうした過程を経て、複数の意味・用法を持つようになった語である。その意味の展開は各々の語によって異なる。そこで本来は自・他対応を持った動詞も、自動詞、他動詞がそれぞれ独自にその意味用法を派生させた結果、ある意味・用法は自動詞、他動詞のどちらか一方にしかないということも起こり得る。また、類義語により3語以上の語が全体で自・他対応をなし、同一語の意味Aでは動詞A'で、意味BではB'で対応するというようなことも起こる。いずれにしてもこうした場合は、自・他対応が部分的に欠落することになる。

前者の場合には次のようなものがある。

「あげる」「あがる」は上方への移動という両者の中心的な意味では、

- (49) a 太郎がタコをあげる。 ←→ b タコがあがる。

のように自他対応がある。ところが「あげる」には授受動詞としての

- (50) 太郎はおばあちゃんにプレゼントをあげた。

のような用法や「式をあげる」等の用法があるが、「あがる」にこれに対応する意味はない。逆に、「あがる」には

- (51) 明日、先生のお宅にあがります。

- (52) 花子はスピーチにすっかりあがってしまった。

など「行く」の敬語や「冷静でいられない」等の用法の他、他動詞として

- (53) さあ、沢山あがりください。昨日からかかって一生懸命用意したご馳走ですからね。

等の「食べる」の敬語としての用法があるが、これに対応する「あげる」はない。

この他、共起する名詞句等により動詞の意味が特殊化する場合に、

- (54) a (櫛で) 髪をとかす。 ←→ b *髪がとける。
- の「とかす」等の例がある。「とかす」も
- (55) a 紅茶に砂糖をとかす。 ←→ b 紅茶に砂糖がとける。
- (56) a 鉄をとかす。 ←→ b 鉄がとける。
- のように、自動詞「とける」との間に対応を持っているが、(54)の「髪」と共起し、「くしけづる」といった意味になると「とける」が対応できない。
- (57) a めくじらをたてる。 ←→ b *めくじらがたつ。
- (58) a *うだつをあげる。 ←→ b うだつがあがる。
- (59) a 席をはずす。 ←→ b *席がはずれる。
- 等の、固定連語あるいは慣用句といったもので自・他対応を失うものもこの仲間に入れられるものが多い。
- ただし、固定連語は常に対応を失うわけではない。次の
- (60) a はらをたてる。 ←→ b はらがたつ。
- (61) a 太郎をやり玉にあげる。 ←→ b 太郎がやり玉にあがる。
- 等では慣用句であるが対応を保っている。その意味では、対応を失う(57)、(58)の「たてる」や「あがる」の方が、(60)や(61)より意味が特殊化しているともいえよう。あるいはこうした自・他対応の欠落の有無が固定連語といわれるものの固定度を計る一つの指標になるかもしれない。
- 他方、3語以上の間に入り組んだ対応がある場合に、「かくす」・「かくまう」と「かくれる」等がある。極大まかに言えば、「かくれる」は「1. 何かに遮られて対象が見えなくなる」という意味と「2. 意図的に人から見えなくなる所に身を置く」という意味があり、1は有情物でも無情物でも主語となり、
- (62) a うちの子は体が小さいから大きい子達の体にかくれてちっとも見えやしない。(有情物)
- (63) a 村は鎮守の杉林の陰に半ばかくれているが、……(無情物)
- 等のようにいえるが、次のように、2は有情物しか主語になれない。
- (64) a 犯人は物置小屋の中にかくれた。

(65) *太郎の宝物は秘密の場所にかくれた。

そして、1の「かくれる」には他動詞「かくす」が対応し、

(62) b 大きい子達がその体でうちの子をかくすからうちの子がちつとも見えやしない。 (有情物)

(63) b 鎮守の杉林の陰が村を半ばかくしているが、…… (無情物)となる。2の「かくれる」にはいいうとすれば「かくまう」が対応し、

(64) b 彼は犯人を物置小屋の中にかくった。

となる。この場合もし、「かくす」と「かくれる」の間だけで対応を考えれば、2の意味の「かくれる」では、自・他対応が欠落しているということになる。この種の3語以上の語が入り組んだ対応をするものの仲間に他動詞「とく」、「とかす」と自動詞「とける」の対応、「ぬく」、「ぬかす」と「ぬける」の対応等があげられる。

以上のように周辺的な、特殊化した意味で動詞が使われる場合に、その特殊化に伴う様々な理由で対応が欠落することが、多義語の自・他対応には少なくないようである。しかし、これはあくまでも個々の自動詞・他動詞の組に個別に見られる対応の欠落である。では、自動詞・他動詞一般に通じる、自・他対応を左右する本質的な要因は何か、次に考えてみたい。

3.3.2. 働きかけ可能性——関与可能性——

ここで視点を変えて、自動詞文・他動詞文の構文論的対応

(2) Xが Yを 他動詞 (太郎が 服を 乾かす。)

Yが 自動詞 (服が 乾く。)

に戻って考えてみよう。(2)の対応の特徴は次の2点である。

i) 他動詞文の目的語と自動詞文の主語が同じであること。

ii) 他動詞文には、自動詞文にない名詞句Xが主語として新たに加わること。

i) は、XがYに働きかける形で事象が成立する時に、それをXの側から述べるか、Yの側にだけ着目して述べるかという、「立場」あるいは「視点」といった問題に、より直接的に関係する特徴である。これに対しii) は、自

動詞文・他動詞文の間の、事象に関する「関与者の増減」を示す特徴といえる。この ii) に注目して自・他対応を考えてみる。

自動詞文にない名詞句 X が 1 つ増えるとはどういうことか。他動詞文の主語 X は目的語 Y に対する何らかの働きかけ手である。その Y を主語とする自動詞文の表す事象を E とすると、X は事象 E の成立に力を持つ関与者ということになる。つまり、他動詞文とは自動詞文の表す事象に、さらに 1 つ多く関与者を登場させた文ということになるのである。従って、もし他動詞文と自動詞文の間に対応があるとするならば、自動詞文が表す事象は、その成立に関与可能な X を想定できるものでなくてはならない。この条件を欠くと、自・他対応は成立できない。

先に、自然現象や時の経過、生理現象に関して自・他対応が欠落する

(29) a 雷がなる。 ←→ b *雷をならす。

等の例を見たが、これらが対応を欠くのは、この条件を満たしていないからである。自然現象や時の経過などは、現実世界から離れて、

(65) 神様が雷をならす。

(66) この芝居では、この場面で雷をならすことにしよう。

というような特殊な場合でもなければ、それらの成立を左右する関与者といったものは考え難いものである。

また、自動詞文の表す事象が X とは無関係に既に成立してしまった状態にある場合にも、X の関与の余地がもともと無いのであるから、自・他対応は欠落する。

(25) b *そこで道を右にまげる。

(27) b *改めた顔

等が非文となるのは、そのためである。逆に、もし自動詞文が関与者 X を想定できる事象を表すならば、原則的には他動詞文が対応するはずである。

では、自動詞文が表す事象 E に対し X が関与できるとはどういうことか、関与のあり方を X の Y への働きかけと関連させて考えてみる。すると大きくは次の 2 つの場合が考えられる注6。

- I. Xは事象Eが成立するよう積極的にYに働きかける。
- II. Xは事象Eの成立を妨げないという形で消極的にYに働きかける。
- Iは、XがEの積極的な引き起し手で、強制的にEを成立させる場合の
- (67) a 太郎が（わざと）花瓶をわる。 ←→ b 花瓶がわれる。
- (68) a 花子が（暖房で）部屋の温度をあげた。
- ←→ b 部屋の温度があがった。
- (69) a 代官は小作の三太を牢に入れた。
- ←→ b 小作の三太は（あきらめて）牢にはいった。

等の例が典型的なものとなろう。

IIはXがYに働きかけるというより、Yの能力や性質で自然にEという事象が起こるのを妨げない（妨げる責任や、能力があるにもかかわらずそうしない）で、「事象Eが成立するままに放置する」という場合で、

- (70) a 太郎は（気づかずに）次郎をきづつけた。
- ←→ b 次郎がきづついた。
- (71) a 三郎は（冷房を入れ忘れて）部屋の温度をあげた。
- ←→ b 部屋の温度があがった。
- (72) a 大男は（うっかり）ジャックを部屋からだした。
- ←→ b ジャックは（そっと）部屋からでた。

等の例があげられる。

実は、IIの延長線上には、さらにXの働きかけの弱まる次のような場合も考えられる。

III. Xは事象Eが成立する時点ではYに何ら働きかけは持たないが、成立したEの状態を経験する、あるいはXの部分として所有する。

このIIIはXのYへの働きかけという点では、例外的な特殊な場合であり、そのためIIIにあたる自・他対応は少ない。が、あることはある。IIIには先の

(41) a (新学部には) 英文科がそなわる（予定である）。

- ←→ b 大学側は新学部に英文科をそなえる（予定である）。
- や、いわゆる再帰動詞、再帰用法の議論に関わるような、

(73) a 花子が熱をだす。 ←→ b 熱がでる。

(74) a 太田は（戦災で）家をやいた。 ←→ b 家がやける。

等の例があげられる注7。

先に、自・他対応の典型的な意味特徴をはずし、対応を欠くと思われるものの中に例外的に対応を保ったものがあったが、これらはいずれも上のⅠ～Ⅲのどれかに該当する。典型的な意味特徴でなくとも、「XがEに関与可能である」という本質的な条件を満たしたために、対応が保たれたのである。

ところで、他動詞文に注意して上のことを考えると、他動詞文と自動詞文の関係は、使役文と能動文の関係と平行していることに気づく。関与者Xが主語として1つ増える点は、使役文と能動文についても同じである。また、Ⅰ、ⅡにみられたXのEに対する関与の仕方「強制」と「放置」は、池上1984で使役文における使役の動作主に対して区別される「使役的」と「許容的」、あるいは、柴谷1978の「誘発」と「許容」等にあたっている。この点で、両者は本質的に共通するものと考えられる。

ところで、上に述べた「働きかけ」をめぐるXと事象Eの関係が、自・他対応を左右する本質的な条件であるならば、意味の特殊化等による対応の欠落を除き、この条件を満たすものはすべて対応を保つはずであるが、小論でこれまで見てきた例の中には、条件を満たすにもかかわらず、対応を欠く場合があった。例えば、

(9) b *太郎が次郎をたてる。 ←→ 次郎がたつ。

(10) b *太郎が花子を後にさげる。 ←→ 花子が後にさがる。

等は、自・他対応の典型的意味特徴ははずしているが、他動詞文の主語が自動詞文の表す事象に関与可能であるという本質的な条件を満たすと考えられる。「次郎がたつ」ことも「花子が後にさがる」ことも「次郎」や「花子」に「太郎」が働きかけて、生起させることの可能な事柄である。因に、これらも使役文にして、

(75) 太郎が次郎をたたせる。

(76) 太郎が花子を後にさがらせる。

のようにすれば、「太郎」が「次郎」や「花子」に働きかけたという状況を表すのである。つまり、先のXのEに対する関与可能性という条件は、それを満たさなければ、対応は欠落するが、満たしていれば常に対応があるというものではない。自・他対応にとって十分条件ではあるが、必要条件とは言えないものである。

しかしこれについては、自動詞文と他動詞文の対応を考えるよりむしろ、自動詞文に対する他動詞文、使役文のあり方、いうならば、表現上の住み分けとでもいうような問題を考える必要があろう。

さらに、上の本質は自動詞文から他動詞文を見た対応の捉え方であって、その点では、自動詞文の成立が前提となっている。勿論、自・他対応においてこれは一方向的な見方で、他動詞文が成立すればその前提として自動詞文が成立するなどということはできない。他動詞文から自動詞文を見る必要も当然ある。

他動詞文から自動詞文を見ると、関与者Xを除いて、事象Eの中心となるYだけに着目した文を作ることになる。他動詞文が成立することから、既にYがXの働きかけ可能な存在であるという条件は満たされている。にもかかわらず対応を欠く場合、むしろ今度は先のi)の「立場」や「視点」の移動、転換といった特徴が問題になる。その点でいうと、基本的にはYに注目するという同じ操作をする受身文と比較しなければならない。他動詞の認定にあたって、そもそもその目的語を主語とする受身文の存在が前提になっているのだから、他動詞文にはすべて受身文が存在するはずである。他動詞文と自動詞文の関係ではなく、他動詞文に対して自動詞文、受身文がそれぞれどのような関係にあるかを考える必要があるのである。ただし、こうした問題については、小論ではこれ以上詳しく述べる余地が無い。別稿により改めて議論したい。

4. おわりに

小論では、自動詞・他動詞の意味的対応について、多義語における自・他

対応の部分的欠落を通して考えた。そこで対応を持つ時の典型的な意味特徴と、対応を左右する条件とは必ずしも一致しないこと、また、対応の欠落の要因については個々の語に個別に見られるものと、「働きかけ」をめぐる一般的なものがあることを述べた。

しかし、対応を左右する一般的な条件に関しては、使役文や受身文との関係を考えるという方向でさらに研究を深める必要がある。またその過程で、典型的な意味特徴とされるものが、なぜ自・他対応の典型となるのかも明らかにできると考える。

また、個別的な要因については、個々の語について詳しく観察し、その中でもより一般的なものと、全く偶然的、個別的なものを見分けていく必要もあるろう。

小論では、いずれも考察が及ばなかった。今後の課題とする。

補注

- 1 この場合の「おろす」は「客」をモノ扱いにした「(むりやり) 抱きおろす」といった意味は考えない。
- 2 この「改まった」は常に連体の形で「改まった儀式」のように用いられ、多分に形容詞に近い。そこからも「改まった」が状態的な意味しか表さないことがわかる。
- 3 ただし、「熱をだす。↔熱ができる。」等対応のある場合もある。
- 4 「変化」をどう規定するかにもよううが、例えば早津1987 a ではこれらは人間の動作・行為に入るようである。また、仁田 1983 等によても (38) は [変化] を表す動詞とされるが、(39) a, (40) a は [運動] とされるようである。
- 5 (42), (43) の例の解釈も人によっては異なる可能性がある。
- 6 これについては宮島1972 (p.684) にも指摘がある。
- 7 Ⅲには再帰動詞をめぐって天野1987にも同様の指摘がある。

引用文献

- 天野みどり1987 「日本語における〈再帰性〉について—構文論的概念としての有効性の再検討—」『日本語と日本文学』7 筑波大学
- 池上 嘉彦1984 『「する」と「なる」の言語学—言語と文化の タイボロジーへの試論—』 大修館

- 奥津敬一郎1967 「自動化・他動化および両極化転形」『国語学』70 国語学会編
- 佐伯 哲夫1984 「態による動詞分類に向けて—自他と使役そして受動—」『国語語彙史の研究』5 国語語彙史研究会編
- 柴谷 方良1978 『日本語の分析』 大修館
- 杉本 武1986 「格助詞」『いわゆる日本語助詞の研究』 凡人社
- 寺村 秀夫1982 『日本語のシンクタンクスと意味Ⅰ』 くろしお出版
- 西尾 寅弥1978 「自動詞と他動詞における意味用法の対応について」『国語と国文学』55-5 東京大学国語国文学会編
- 1982 「自動詞と他動詞一对応するものとしないもの—」『日本語教育』47 日本語教育学会編
- 仁田 義雄1983 「アスペクトについての動詞小レキシコン」『ソフトウェアのための日本語処理の研究—5 一計算機用レキシコンのために—』 情報処理振興事業協会
- 沼田 善子1988 「日本語動詞 自・他対応の資料—語結合における自・他対応の欠落—」『語結合における文法的・意味的特徴』文部省科学研究費助成金特定研究報告集（分担 村木新次郎、代表 石綿敏雄）
- 早津恵美子1987 a 『他動詞と自動詞の対応について』 東京外国语大学大学院修士論文
- 1987 b 「対応する他動詞のある自動詞の意味的・統語的特徴」『言語研究』6 京都大学言語学研究会編
- 宮島達夫（国立国語研究所）1972 『動詞の意味・用法の記述的研究』 秀英出版
- Jacobsen, W. 1981 "Transitivity in the Japanese verbal system" Ph. D. Dissertation, The university of Chicago

付記 本研究は文部省科学研究費助成金特定研究（1）『機械処理のための言語構造の言語間対照研究』（代表者：石綿敏雄），第3グループ「語結合における文法的意味的特徴に関する言語間対照」（分担者：村木新次郎）による研究成果の1つである。